

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

（開催要領）

- 1 日時 平成29年5月15日（月）14:49～14:59
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

<WG委員>

委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長

委員 阿曾沼 元博 医療法人社団滉志会瀬田クリニックグループ代表

<関係省庁>

多門 勝良 国土交通省航空局安全部安全企画課長

甲斐 健太郎 国土交通省交通局安全部安全企画課無人航空機企画調整官

山本 英貴 国土交通省総合政策局政策課政策企画官

佐野 裕子 警察庁長官官房参事官（高度道路交通政策担当）

二宮 健 警察庁交通局交通企画課課長補佐

<事務局>

藤原 豊 内閣府地方創生推進事務局審議官

福田 修 内閣府地方創生推進事務局

（議事次第）

- 1 開会
 - 2 議事 「日本版レギュラトリーサンドボックス」制度の速やかな創設
 - 3 閉会
-

○事務局 大変お待たせして申し訳ございませんでした。それでは、今から、こちらの成長戦略に係る国家戦略特区パートのヒアリングを開始させていただきます。

国土交通省航空局と警察庁からお越しいただいております。こちら、我々の文案に対して一度御回答いただき、さらにまた内閣府から回答して、そのまた省庁側からの回答を頂戴している、今その状況でございます。まずはそれぞれ国交省、警察庁から意見についての概要を説明していただいて、その後、議論させていただければと存じます。

それでは、今後の進行は、八田座長がいらっしゃいませんので、原先生にお願いいたします。

○原委員 効率的に進められればと思います。

では、よろしく申し上げます。

○多門課長 国土交通省でございます。

先週の八田先生にかわられて、原先生がいらっしゃるということなので、改めてというか、内容的には、千葉市が求めておられるような合意形成というか、関係者とのそういったところについて、それを加速化するといえますか、そういったものを私どもも協議会の組織、そういった形で一堂に会して、個別に調整するのではなくて、一同で決定できる方式でやっていく。併せて、ワンストップセンターという取組みも特区法の中で書き込まれましたので、そういったものと併せて加速していくということについては、我々は先週の議論では、内容的には同じ方向を向いているのかなと考えております。

ただ、具体的な書き方の部分で、こちらのように事後チェックルールの整理のほかに、やはり千葉市が求めておられるような関係者間での合意形成をいかにスムーズに行っていくか。その中には当然、合意形成以外に、安全面でどういったところが担保され、より関係者に安心感が出るのかというところもございますので、そういったものもあわせて、私どもとしては、もう少し具体的にイメージがわかるような記載をしていただければということで、こちらの修正案を出させていただいたという内容でございます。

では、引き続き、よろしいですか。

○佐野参事官 警察庁でございます。

自動運転につきましては、今後行われる公道での実証実験の結果を踏まえ、必要性が生じたときには前向きに見直し等を検討していきたいと思っております。ただ、御承知のとおり自動運転は、ほかの近未来技術とは異なり、事故が一旦起きてしまうと、それが人の生命・身体を脅かしかねない性質のものでございます。また、業者の方々も、一番怖いのは、一番最初に起こす事故であるとおっしゃっています。最近行われましたパブコメにおいても、安全性を確保すべきということをコメントとして寄せてくださった方がいらっしゃるということもございまして、とにかく安全性に十分配慮しながらという部分は不可欠であると思っております。

これまでの2月の特区の諮問会議においても、必ず安全性に十分な配慮という言い方があった上で、抜本の見直しという言い方がされていたところでもございまして、今回の提示していただいた表現ぶりが、安全性というところが特段は触れられなく、また、撤廃ないし必要最小限まで縮減と、ほとんど手続をなくすということが前提となっているようにも見受けられまして、これで本当に実験に当たって必要な安全性が確保できるのかというところについて、どうしても確認をさせていただきたい、懸念を感じざるを得なかったということもございまして、再意見を出させていただいたところでございます。とにかく安全性を確保しながら円滑に、そして、必要最小限に手続を見直すことは十分に考えながら進めていきたいということをお伝えするというところで再意見を出させていただいたものでございます。

以上です。

○原委員 今おっしゃった御趣旨は完全に理解しているつもりなのですが、ただ、

ここの修文をいただいているところは一般論の部分なものですから、これは下のほうに例示もありますが、必ずしも安全性にかかわらない規制分野、領域も、これからこの対象になってくる可能性もあると思っています。なので、そこまであえて書いていないのですが、撤廃ないし必要最小限まで縮減というのは、必要最小限は当然ながら安全性にかかわる規制に関しては安全性の問題について検討して、必要なレベルのものは当然残すことが前提だと思っています。そこは多分、これを進めていく上でそんなにずれていないように思っているのです。

○佐野参事官　そういう趣旨であることを確認させていただけるのであれば、とにかく安全性が当然あった上ででの手続の縮減ということであれば、これは基本的な方向性は変わらないのかと思いますので、文言については受け入れ可能といいますか、そういう部分はあろうかと思っております。

○原委員　わかりました。ありがとうございます。

あと、国交省からいただいた例示のところも、そんなことで一般論の記載なものですから、なかなかドローンの事前調整の協議会を想定した記載がここで出てくるというのはかなり唐突なのですが、これはなくてもよろしいですか。

○多門課長　なくてもいいというか、我々もそんな小役人的に、ここの部分で入れて逃げようとかそういう気はなくて、先週、この場で議論させていただいたことを平に書いただけなので、その部分を含めて、その余地がある形であれば、当然、私も申し上げたようにワンストップセンターの中の取組みとも連携をして、その部分はしっかりトラブルがないようにやっていくという意味ですので、できるだけ、そのように読めるような文言であるとありがたいなと思っています。

○原委員　それだったら、むしろワンストップセンターのところで書くのですかね。

○阿曾沼委員　確認ですけれども、例えば千葉以外のところは漁協があって、ワンストップで了解さえとればいいけれど、東京湾は非常に複雑な部分があるので難しいという議論がありました。ここでの書きぶりはどうするのですか。

○多門課長　そこは、我々はそういう形で地元の関係者がある程度協議をして合意形成する、その中で安全対策等についても議論していただくということは、必ずしも特区のみで将来的に適用されるものではないということも考えておまして、直ちにどこまで特区のほうに先行者利益というか、その独占期間を与えるかというのは、これは制度論なので、そちらのほうの御判断かもしれませんが、我々としては、そこは一般論としても通用する部分があるのではないかと考えております。

○原委員　ちょっと書く場所を含めて協議しますか。

○藤原審議官　安全性に配慮するというのは、2月にも政府決定していますので、むしろドローンのところについての議論であれば、ドローンのワンストップセンターが書いてあるところで、少し各論のほうで議論していただくほうがいいかなと思います。

○多門課長　そのあたりの書き方については、ちょっと我々も、そういう協議組織みた

いなものをうまく使って地元で合意形成、安全確保を図るとするのは新年度、今年度、来年度に向けての結構重要な部分だと思っていますので、できれば何か残していただいたほうがありがたいとは思っています。

○藤原審議官 まさにワンストップセンターは、法律にも入れているぐらいですから、その重要性は前回からも確認させていただいていると思うのですがけれども、あくまでこれは整理学としての、ある意味、事前から事後へというこれまでも言ってきたところの大きな柱の部分をしっかり書かせていただくようなところですか。そこよりは各論のほうで手当てするという事柄です。

○多門課長 では、我々のほうも各論での書き方なりを相談させていただければと思います。

○原委員 ありがとうございます。

すみません、御面倒をおかけしました。

○多門課長 ありがとうございます。

○阿曾沼委員 1点だけ。警察庁では、手続の抜本の見直しを行う必要最小限まで、ということではなく、必要な削減を目指すと書き込んでも構わないわけですね。

○佐野参事官 それはそのとおりでございます。安全性というところがしっかりと確認できる形であればということでございます。本当に一般論の前提となる部分でもございますので、ほかの技術も含めてということでもございますが、ただ、安全性ということについて、我々は非常に重視しているところでもございまして、決して事故を起こさないように、しかし、円滑に実験を進めていきたいという気持ちを持っております。

○原委員 では、字句はまた調整して。

ありがとうございます。